

Guide Book

互助会加入のススメ！

【臨時的任用職員の方へ】



一般財団法人佐賀県教職員互助会

— SAGA pref kyoshokuin gojokai Established in 1954 —

〒840-8570 佐賀市城内一丁目 1-59 佐賀県庁旧館 2 階

T E L 0952-25-7092 F A X 0952-24-2204

佐賀県教職員互助会は、県内の教職員及び教育関係者の福祉の向上と生活の安定を図ることを目的として、昭和29年に設立され、平成26年4月1日に一般財団法人に移行しました。

互助会では、皆様に身近な事業である医療補助をはじめとした給付事業、貸付事業、人間ドック補助の健康管理事業、心身のリフレッシュのための厚生事業、スクールコンサートの公益事業等を実施しています。

これらの事業を実施するための財源は、会員の皆様からの会費、人間ドック実施のための県からの負担金及び運用利息等です。

今後とも皆様方にご期待いただける事業を実施してまいりますので、趣旨をご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

互助会会員の条件として・・・

「会費」の納入をお願いしています

● 会 費

給料(教職調整額を含む) × 10/1,000

→ 会費は、給付などの事業費に充てられます

<例> 給与月額 227,000 円、教職調整額 9,080 円の場合

(227,000 円+9,080 円) × 10/1,000 = 2,360 円

→ 毎月 2,360 円を会費として給与から引去ります。

*ガイドブックに掲載の内容は、あくまで概要ですので、詳しくは通知等をご確認ください。



健康管理・体のメンテナンスに

給付名称	給付内容
医療補助金	<p>【 会員 医療補助金 】</p> <p>保険適用の診療のうち、共済組合で給付されない額から <u>700 円を控除した額の 50%を給付</u>（100 円未満切捨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自動給付（請求不要） <p>【 扶養家族 医療補助金 】</p> <p>保険適用の診療のうち、共済組合で給付されない額から <u>1,500 円を控除した額の 40%を給付</u>（100 円未満切捨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自動給付（請求不要）
あん摩マッサージ指圧師 ・はり師・きゅう師等 施術料補助金	<p><u>1 日 1 回 1,000 円を給付</u>（年度 18 回限度）</p> <p>※ 保健所に開設届を出されている施術所に限る</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 互助会 HP から様式を取得し、互助会へ請求



心身のリフレッシュ

給付名称	給付内容
エンジョイサポート事業	<p>会員が、スポーツ活動、芸術鑑賞、自己啓発を利用した場合、<u>利用料金の 1/2 を給付</u>（100 円未満切捨）</p> <p>* 補助決定者以外及び<u>臨時的任用職員</u> <u>年度総額 20,000 円まで</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 互助会 HP から会員専用様式を取得し、互助会へ請求
宿泊補助	<p>会員や会員の被扶養者が、互助会指定の宿泊施設を利用した場合 「会員証割引事業」による割引対象の国内パック旅行で宿泊した場合 <u>1 人 1 泊 2,000 円を給付</u>（1 会員あたり年度 15 泊まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 互助会 HP から様式を取得し、互助会へ請求
海外旅行補助	<p>会員が、「会員証」割引対象となる海外旅行に参加した場合、<u>割引後の旅行代金の 10%を給付</u>（年度 1 回・10,000 円を限度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 互助会 HP から様式を取得し、互助会へ請求



お祝い

給付名称	給付内容
結婚祝金	<p>会員が結婚した場合 <u>50,000 円</u>を給付</p> <p>※ 退職後 3 ヶ月までに結婚された場合も給付</p> <ul style="list-style-type: none">● 互助会 HP から様式を取得し、互助会へ請求
出産手当金	<p>会員が出産した場合、<u>子供 1 人あたり 50,000 円</u>を給付</p> <p>被扶養配偶者が出産した場合、<u>会員の 1/2 の額</u>を給付</p> <p>※ 妊娠 4 ヶ月(85 日)以上の異常分娩も含む</p> <ul style="list-style-type: none">● 共済 HP から様式を取得し、共済組合へ請求
妊産婦検診料補助金	<p>妊娠から出産するまでの間において、妊産婦検診を受けた場合</p> <p>会員の場合 <u>10,000 円</u>を給付 被扶養配偶者の場合 <u>5,000 円</u>を給付</p> <p>※ 妊娠 4 ヶ月(85 日)以上の異常分娩、流産、死産を含む</p> <p>※ 流産または死産の場合は、それまでの間の月数に会員は 1,000 円、被扶養配偶者は 500 円を乗じた額</p> <ul style="list-style-type: none">● 出産手当金と同時請求（様式を兼ねています）



へき地勤務の会員

給付名称	給付内容
離島校勤務者駐車料補助	<p>勤務や通勤のため駐車場を借りた場合、<u>料金の 1/2 を給付</u>(100 円未満切捨)</p> <p>(月額 3,000 円・年額 36,000 円を限度)</p> <ul style="list-style-type: none">● 互助会 HP から様式を取得し、互助会へ請求
非常災害等交通費補助	<p>非常災害等により定期交通機関が不通となり、通勤にタクシーを利用した場合、<u>1 回 3,000 円</u>を限度として給付</p> <ul style="list-style-type: none">● 互助会 HP から様式を取得し、互助会へ請求



もしものときに

給付名称	給付内容
死亡弔慰金	会員本人……………800,000 円 被扶養配偶者……………150,000 円 被扶養者……………70,000 円（生後 1 月までの乳児……………35,000 円） ● 会員本人の場合、互助会から送付の専用様式で、互助会へ請求 被扶養(配偶)者の場合、共済 HP から様式を取得し、共済組合へ請求
遺児奨学金	18 歳までの遺児 1 人につき月 6,000 円を給付（12 年間限度） ● 死亡弔慰金（会員本人）と同時請求（様式を兼ねています）
災害見舞金	損害の程度により、 <u>50,000 円～500,000 円</u> を給付 ● 共済 HP から様式を取得し、共済組合へ請求 （災害にあったら、すぐに互助会へご連絡ください）



将来の生活設計のために

事業名称	事業内容
ライフプラン推進事業 （共済組合と共同実施）	退職後の生活を豊かに生きるための知識や情報を得るための講演会を実施 （生活充実型講演会・退職準備型講演会）
相談事業	会員やご家族を対象としたセミナーを実施 内容例：マネープラン・相続や贈与・資産運用・確定申告・住まいの悩み （希望者には、セミナー後に個別相談も可能）



お得に・賢く利用しよう

事業名称（提携先）	事業内容
会員証割引事業	会員証・モバイル会員証の提示により、提携施設で割引・特典 ID：611 PW：saga
割引チケット斡旋	演劇やコンサートなどのチケットを割引価格で斡旋
じゃらんコーポレートサービス	一般に割引されない旅館・ホテルも掲載のサイトで、お得に宿泊予約 ID：saga PW：saga2020
パナソニックホームズ	「紹介カード」の事前発行により、新築・建替え・リフォーム工事、 建売住宅や分譲マンションの購入時に、1～3%の割引
JA セレモニーさが JA 伊万里	会員または会員の同居家族が、喪主または施主となる葬儀に対し、 <u>10,000 円を給付</u> （葬儀の請求金額が 1 件 50 万円以上のものに限る） ● 互助会 HP から様式を取得し、互助会へ請求

